

## CONTENTS

- 2 マイナンバー制度案内
- 4 地方分権改革を推進しています
- 5 結城紬貸し出し事業始めました
- 6 第2次結城市障害者プランを策定
- 7 地域密着型サービスについて
- 8 市民のページ
- 10 暮らしのアドバイス
- 10 結城ブランド
- 11 ひとの人権わたしの人権
- 11 男女共同参画社会
- 12 シリーズ介護保険
- 12 歯ッピートーク
- 12 葉
- 13 健康増進センターだより
- 13 市民健康教室
- 14 イベント棚
- 14 市民活動レポート
- 15 結城紬ユネスコ無形文化遺産登録5周年記念事業  
結城市・小山市友好都市盟約1周年記念

### 表紙の写真



鬼怒川・田川が氾濫 東日本豪雨

### 市ホームページで バナー広告募集中

詳細は市ホームページ  
下部の「PR広告について」  
をご覧ください。  
〈問合せ先〉市秘書課 ☎34-0401

## ★申請しよう！個人番号カード★

◎個人番号カードの受け取りは平成28年1月以降となります

- 1 郵送による申請**  
個人番号の申請書に、署名または記名押印し、顔写真を貼付のうえ、返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。
- 2 オンラインによる申請**  
スマートフォンで写真を撮影し、オンラインで申請することもできます。  
※詳しくは、通知カードと一緒に届く申請書・説明書類をご覧ください。

通知カードが届いたら、個人番号カードの申請をしましょう。

個人番号の主な申請方法は、

### 個人番号カードの受け取り

ご本人が市町村の窓口で直接受け取ることができます。

- 1 今回送付される「通知カード」
  - 2 申請後届く「交付通知（はがき）」
  - 3 運転免許証などの「本人確認書類」
- 右記の書類を持参ください。住基カードをお持ちの方は返却となりますので、併せてご持参ください。



※最新情報はマイナンバーのホームページをご覧ください  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

住基カードを利用した公的個人

認証（電子証明書）を引き続き利用する場合、住基カード有効期限内であっても、電子証明書の有効期限（3年）に達した時点で個人番号カードへ切り替える必要があります。

現在お持ちの住基カードは、有効期限まで利用できます。これまで発行した住基カードは平成28年1月以降も、有効期限まではそのまま使用できます。ただし、有効期限内に個人番号カードを発行すると、その時点で住基カードの使用はできなくなります。また、住基カードの発行は平成27年12月で終了となり、平成28年以降は住基カードの発行はできなくなります。

### マイナンバーに関する問合せ

- コールセンター(全国共通ナビダイヤル) ☎0570-20-0178  
〈受付時間〉午前9時30分～午後5時30分(土・日・祝祭日をのぞく)  
※つながらない場合は…………… ☎050-3816-9405
- マイナンバーカードの交付に関する問合せ 市民課 市民係 ☎34-0409



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

住民票を有するすべての方に、1人1つの個人番号(12桁)が「通知カード」により通知されます。今回の通知は簡易書留でお届けします。

2つのポイントを確認して確実に受け取り、有効に利用しましょう。

マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です

平成27年10月から、住民票を有する全ての人に、一人1つのマイナンバー(個人番号)が通知されます。

### 1. 住所確認

原則として、マイナンバー(個人番号)は住民票の世帯ごとにお送りします。転送不要で送付されるため、住民票の住所と異なるところにお住まいの方は受け取ることでできない可能性がありますので、ご注意ください。

### 2. 書留の中身を確認

- マイナンバーの「通知カード」
- 「個人番号カード」の交付申請書と申請用の返信用封筒
- マイナンバーについての説明書類

※通知カードは大切に保管してください。今回送付される分は無料ですが、再交付の場合は手数料がかかりますのでご注意ください。

一生使うことになるマイナンバーですので、大切に保存してください。

間違っ  
てないで!



| カード種類         | 通知カード                           | 個人番号カード                         |
|---------------|---------------------------------|---------------------------------|
| イメージ図<br>(裏表) | <p><b>表</b></p> <p><b>裏</b></p> | <p><b>表</b></p> <p><b>裏</b></p> |
| 再交付手数料        | 500円                            | 800円                            |
| 素材            | 紙                               | プラスチック(ICチップ搭載)                 |
| 対象            | 住民票を有する人全員                      | 申請者のみ                           |
| 顔写真           | なし                              | あり                              |